

**1. 施設の名称等**

施設名称	長崎歴史文化博物館
所在地	長崎市立山1丁目1番1号

事業所管	文化観光国際部	文化振興課
課(室)長名	土井口 章博	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	歴史や文化芸術による地域活性化

**2. 施設の概要**

設置年月日	平成 17 年 11 月 3 日			
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日）			
設置目的	長崎固有の海外交流の歴史を一覧でき、長崎学研究の拠点として「交流・連携・発見」の基本理念のもと、開かれた博物館として地域振興に寄与する。			
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前8時30分～午後7時、休館日：毎月第3月曜日			
施設内容	敷地面積 13,852㎡ 建築面積 5,091㎡ 延床面積 12,239㎡ 施設概要 博物館本館、長崎奉行所復元建物、復元長屋、屋外イベント広場 収蔵品：約81,000点			
施設の利用料金体系	[常設展利用料金]			
		一般	高校生以下	備考
	普通観覧料金	630円	310円	○免責事項 ※県内在住の小・中学生は無料 ※学校行事の一環として、県内の小・中・高・盲・ろう・養護学校生が利用する場合は、引率の教員を含め無料 ※障害者手帳、特定医療費（指定難病）医療受給者証等の提示及びその介護者1名は無料 ※当館の認定を受けた観光ボランティアの観光客を伴う入館は無料
	団体割引料金	500円	250円 15名以上	
	[貸館利用料金]			
	名称	面積 (㎡)	利用料金 (入場料無料の場合)	備考
	企画展示室	300	19,140円/日	※入場料を徴収する場合は、左記の倍額 ※1日を9：00～13：00 13：00～17：00 17：00～21：00 の3つに区分し、それぞれを1回とする。
		215	13,720円/日	
	ホール	178.3	6,710円/回	
	講座室	66.2	630円/時間	
会議室	50.6	520円/時間		
イベントの間 (広間1)	17.5	1,150円/回		
	(広間2)	22.1	1,360円/回	
(次の間)	7.4	470円/回		
(待合)	14.7	940円/回		
(小間)	25.4	4,710円/回		
(野点スペース)	37	2,310円/回		
[駐車場利用料金]				
名称	料金	種別		
駐車場 (一般)	150円/30分	昼間 (8：30～22：00)		
	840円/1泊	夜間 (22：00～翌8：30)		
駐車場 (バス)	630円/30分	昼間 (8：30～22：00)		
	2,100円/1泊	夜間 (22：00～翌8：30)		
類似施設の設置状況	施設名	茨城県立歴史館	千葉県立房総のむら	かわら美術館
	入館料	一般 160円	300円	入館料無料
		大学生 80円	150円	入館料無料
		高校生 無料	150円	入館料無料
		小中生 無料	無料	入館料無料
	利用者数 (R1実績)	77,181人	216,780人	14,339人
	指定管理者制度導入	平成23年4月1日	平成26年4月1日	平成20年10月1日
	管理運営費負担金(R1実績)	365,596円	415,400千円	103,953千円
	述べ床面積	8,987㎡	8,860㎡	4,669㎡
	指定管理形態	管理+学芸部門	管理+学芸部門	管理+学芸部門



5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;            1. 負担金事業            ①光熱水費、施設維持管理事業</p> <p>②長崎学・生涯学習支援事業</p> <p>③調査研究事業</p> <p>④資料修復事業</p> <p>2. 利用料金事業            ①常設展示事業</p> <p>②展覧会・企画展事業</p> <p>③駐車場運営事業</p> <p>④施設等貸し出し事業</p> <p>3. その他自主事業            ①ボランティア活用等事業</p> <p>②ミュージアムショップ、飲食施設事業</p>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;            1. 負担金事業            ①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施できた。</p> <p>②歴史資料を活用した文献センターとして、レファレンスサービス等を通じた利用者サービスを提供できた。            県民の生涯学習を支援するため、れきぶん長崎学講座、長崎学エキスパート講座、文化財セミナー、れきぶんワークショップ、学校向けプログラム、遠隔授業、移動博物館、古文書修復技術講習会、古文書講座を実施した。            伝統工芸体験工房においては、長崎市の育成する5塾と連携し、「銀細工」、「長崎刺繍」、「ステンドグラス」、「陶芸／現川焼」、「染」と貸工房「べっ甲」「佐世保独楽」「陶彩」等による制作実演を行うとともに、利用者にも制作体験を提供した。</p> <p>③長崎の歴史文化に関する情報の調査計画の立案、博物館資料の現状把握に基づく記録の作成及び修理、調査報告に基づく講座、講演への展開計画の検討、調査成果のデータベース化の推進と公開、他博物館や他研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。</p> <p>④美術工芸資料7件（26点）及び古文書88点の資料修復を計画的に実施した。</p> <p>2. 利用料金事業            ①常設展は歴史文化展示ゾーンと長崎奉行所ゾーンで毎月展示替えを行い、季節やテーマに沿った資料展示（特集展示7回、トピック展示7回計14回）をおこない、常設展入館者数は31,486人となった。</p> <p>②企画展は、コロナウイルスの影響により計画していた企画展が全て中止もしくは延期となったが、代替として館の収蔵品を活用した拡大常設展を3回開催した。</p> <p>③駐車場運営事業収入2,733千円、支出70千円であり、利益を確保するとともに、滞りない駐車場運営を行った。</p> <p>④貸館についてはコロナウイルスの影響により令和2年度は95件のキャンセルがあったが、ホール・講座室・会議室等貸し出しを効率的に実施し、収蔵資料の貸し出し等についても適切な管理を行った。</p> <p>3. その他自主事業            ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は4月～8月、1月～3月は活動を休止したが、寸劇ボランティアは感染症拡大防止対策をとり臨時休館以外は公演を実施するなど、ボランティアの参画を推進した。</p> <p>②「長崎らしさ」にこだわったミュージアムショップの運営と「おもてなし」の場としてレストランを運営し、来館者に安らぎを提供するとともに、企画展関連グッズの販売と、関連メニュー提供を行い利用者のニーズに即した運営を行った。</p>
検 証		
<p>○管理運営業務は協定書に基づき実施されているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり2年度の年間総入館者数は、125,635人と前年度の367,840人から減少した。            ○新型コロナウイルスの影響もある中で、ボランティアによる奉行所寸劇、長崎学に関する各種講座・講演会等の企画を展開し、あらゆる年代からの集客を図った。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	503,297	402,762	
うち負担金事業	362,279	362,199	
うち利用料金事業	141,018	40,563	コロナウイルス感染症の影響による入館者減に伴う入館料の減
支出 b	497,206	402,607	
うち負担金事業	362,279	362,199	
うち利用料金事業	134,927	40,408	コロナウイルス感染症の影響による企画展の中止（又は延期）等による支出の減
収支 a-b	6,091	155	

収支の状況

検 証

○民間企業（株式会社乃村工藝社）を指定管理者としたことにより、県と連携して民間の企画や運営手法、経営感覚を取り入れた運営がなされている。

○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、本県の文化レベルを向上し、来館者にも魅力ある館となるような運営が行われている。また、光熱水費も使用料抑制のため電気料金の契約見直し等を行い削減にも努めている。

○令和2年度の負担金事業は収支の均衡が図られ、利用料金事業においては新型コロナウイルス感染症の影響による入館者数の減に伴い観覧料収入は減となったが、指定管理者等支援金もあり収支の均衡が図られた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

○生涯学習、教育普及事業では、学校向けの出張事業や遠隔事業・移動博物館の実施など、幅広い年齢層へ学習の機会を提供した。

○博物館は「ミュージアム県・ながさき」の中核施設として、歴史・文化の魅力を発信し続けながらも、展覧会や教育普及活動の多彩な実践を通じて、新たな利用層の開拓を図った。

○総入館者数は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり125,635人となった。

○職員・ボランティアの研修等によって、利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者へのアンケートによる満足度調査では、5段階評価で4と目標を達成した。

○企画展観覧料収入はコロナウイルス感染症の影響により計画と比較して減収となった。

○移動博物館3校（3市町）、遠隔授業2校（2市町）、出張授業12校（4市町）で精力的に開催した。

6. 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○新型コロナウイルス感染症に対応するために「新しい生活様式」や業界のガイドラインに沿った館運営を行っていく。

○運営方法のさらなる効率化に努め、経営の安定及び地域活性化を引き続き図っていく。

○情報発信の強化を図るために、博物館内の組織を見直し「渉外広報グループ」を設置した。

○県内の小中学校の教員を対象とした研修会を実施し、博物館の効果的な利用方法について理解を深めるなど、市町の学校関係者等への働きかけを行い、引き続き移動展や遠隔授業等を活用する市町を増やす。

7. 令和3年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

視点		評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・常設展示室、特集展示室、工芸展示室、奉行所関連展示室、キリシタン関連資料展示において、定期的な展示替えを行なう。さらに生涯学習支援事業や調査研究事業等を県内の学校や博物館と連携して実施するなど、基本方針に沿った運営を実施する。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・遠隔地等で来館が困難な方々に対して、博物館の展示活動を通して長崎の歴史・文化に興味を深めていただくため、県内で移動博物館や遠隔授業・出張授業の実施を予定している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスの向上を図っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適正に維持されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・博物館のイメージアップや利用者の年齢層を幅広くするための取り組みなど、利用者数の増加に繋がる工夫とともに、ミュージアムショップやレストランでの商品展開を充実している。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・電気料金の契約見直し等による光熱水費の節減を実施している。
(その他の観点)			
視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	入館者のうち、約50%が県民であること、長崎学及び長崎の歴史文化の研究拠点であることから必要性は十分にある。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	長崎県内及び長崎市内の観光施設、地域活性化の核となり、文化を活かしたまちづくりの拠点となっている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	県と長崎市が連携して政策的に設置した博物館で、県内の博物館の拠点施設であるため、市に移譲すると県全体の施策の実施が不可能となり、民間移譲した場合は文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度の年間総入館者数は、125,635人と前年度の367,840人から減少したが、長崎学講座等を実施するなどの成果を上げている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営は人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難だが、他の制度も含め指定管理者制度との比較検討を行う余地はある。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度の年間総入館者数は、125,635人と前年度の367,840人から減少したが、適正な施設管理を行い、また、教育普及活動の実施など、設置目的の達成に十分寄与している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	魅力ある企画展の開催により企画展とあわせて常設展への入館者数もさらに増加させるために、事業内容及び広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。
(その他の観点)			
施設の在り方についての評価			

## 8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：令和4年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>○これまで蓄積した運営のノウハウを駆使し、利用者の高い満足度を維持しながら長崎の歴史文化・芸術を身近に学ぶ交流拠点施設、本県の歴史資源による地域活性化や県外への魅力発信の拠点として最大限活用する。また、県の中核館としての機能充実のため、県内全域における歴史文化・芸術に触れる機会の提供に取り組むことを目的として、県内各地で移動展や遠隔授業等を実施していく。</p> <p>○引き続き、長崎市、指定管理者と連携し、県内外からの積極的な誘客活動や広報活動に取り組むとともに、長崎学の拠点として、調査研究活動の促進を図っていく。特に誘客活動については、コロナウイルス感染症の影響から修学旅行の目的地を海外から国内、国内遠隔地から近県へと振り替える学校をターゲットとしていく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に対応するために「新しい生活様式」や業界のガイドラインに沿った館運営を行っていく。オンライン講座を実施する等、長崎の歴史や文化を学ぶ機会を提供していく。</p> <p>○建設から15年以上を経過し、施設の劣化に伴う不具合が頻発しており、維持管理費の増加が予想されるため、今後も光熱水費や事務的経費の削減に努めるとともに、大規模修繕が必要となる前に、毎日の点検及び早期修繕にしっかりと取り組んでいく。</p>				